

労災二次健診の ご案内

労災保険で「二次健康診断」が
無料で受診できることを
ご存知でしたか？

当センターは、労災保険二次健康診断の指定医療機関となっております。脳・心臓疾患の予防を目的とした制度で、ご本人・事業主様ともに費用の負担はありません。さらに労災認定とは別ですので、労災保険料への影響もありません。ご本人・事業主様ともにメリットの大きい制度ですので、ぜひご利用下さい。



対象者

一次健康診断の結果、下記の
全ての検査項目で「異常所見」があると診断された方

- | | | | |
|----------------------|--|----------|--|
| ① 血圧検査 | 〔 最高血圧 130以上
最低血圧 85以上 〕 | ② 血中脂質検査 | 〔 中性脂肪 150mg/dl以上
LDLコレステロール 120mg/dl以上
HDLコレステロール 40mg/dl未満 〕 |
| ③ 血糖検査 | 〔 空腹時血糖 100mg/dl以上 または、
HbA1c 5.6以上 〕 | | |
| ④ 腹囲の検査またはBMI(肥満度)検査 | 〔 腹囲 男性 85cm以上、女性 90cm以上
BMI 25以上 〕 | | |

※次に挙げる方は受診できません。ご注意ください

- 労災特別加入者(事業主、法人役員、家族従事者等)は対象外です。対象外で受診された場合は、3万円程度の自己負担が発生します。
- 脳、心臓疾患の症状を有している方。● 一次健康診断を受診した日から、3ヶ月以上経過した方。
- 今年度すでに労災二次健康診断を受診した方(1年度で1回しか受診出来ません)。

【労災二次検査について】

検査項目

- 空腹時血中脂質検査 ● 空腹時血糖値検査 ● ヘモグロビンA1c検査 ● 胸部超音波検査(心エコー検査)
- 頸部超音波検査(頸部エコー検査) ● 微量アルブミン尿検査 ● 特定保健指導

料金

無料

※全額公費負担となるため、自己負担は発生しません。

受診可能日

毎週月～土曜日(日・祝日を除く)

受付時間

9時30分～10時

お申込方法

お電話にてお申し込みの際に、「労災二次健診」とお申し付け下さい。

一次健診後3ヶ月以内が受診期限です。お早めにお申し込み下さい。

お申込・お問合せ先は・・・

医療法人 樹一会 山口病院
総合健診センター

〒753-0048 山口市駅通り二丁目10番7号

☎ 083-921-5088



労災保険の二次健康診断等給付

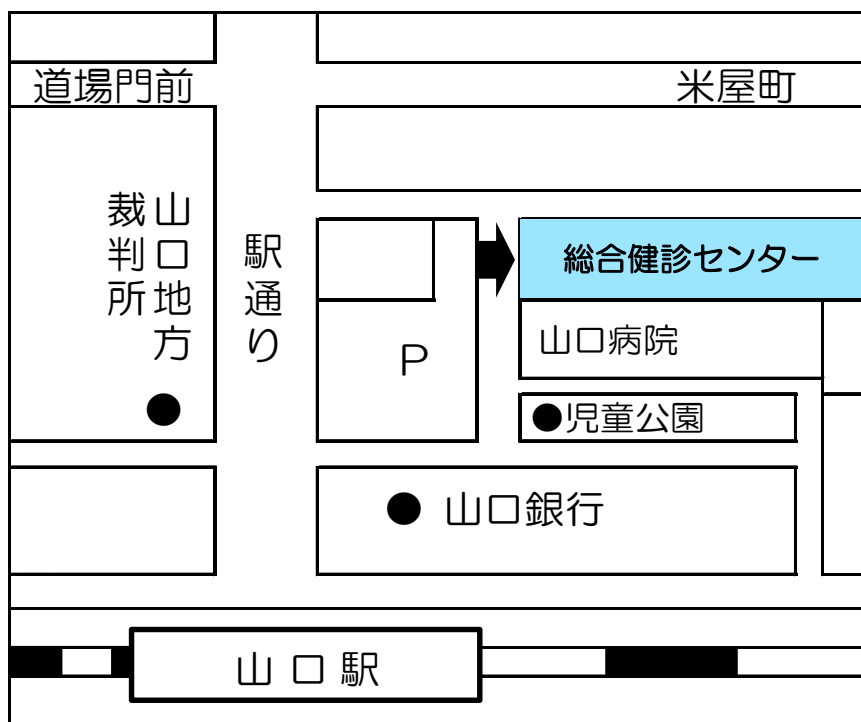
労災保険法による過労死（脳血管疾患および虚血性心疾患等）の予防給付「二次健康診断等給付」として定められている制度で、**一般定期健康診断の結果、「対象者選別の項目」のいずれにも異常所見があると診断された労働者は無料で二次健康診断と特定保健指導を受けることができます。**ただし、これを受診できるのは、二次健康診断等給付指定医療機関または労災病院（健診給付病院等）に限られます。

なお、「異常なし」と判断された場合においても産業医などが就業状況などを総合的に勘案した結果「異常所見あり」と診断した場合はこれを優先します。

また、既に脳・心臓疾患の症状を有すると認められるものを除かれます。

血液検査の結果が出た後に、医師による検査結果の説明と生活習慣改善に関する指導を行います。

山口病院 総合健診センターへのアクセス



交通案内

- * 電車をご利用の場合
JR山口線 山口駅下車にて徒歩5分
- * バスをご利用の場合
防長バスの場合
山口駅下車徒歩5分
米屋町下車徒歩5分
- JRバスの場合
今市通り下車徒歩3分
米屋町下車徒歩5分

病院駐車場も無料でご利用いただけます。

お申し込み・お問合せ先

医療法人 樹一会 山口病院
総合健診センター

〒753-0048 山口市駅通り二丁目10番7号

☎ **083-921-5088**
FAX 083-921-5089